

3-2 防災体制に関する情報

3-2-1 対象とする情報

防災体制を構成する要素には、行政の対応を定める法制度、それに沿って実際の対応を担う組織、防災体制の整備を着実に進めるための基本計画などがある。また、個々の災害に対する防災行動や対策を定めた災害対応マニュアル、ハザードマップ、防災訓練・研修、防災教育等も挙げられる。

1) 法制度

法制度については、すべての国において日本の災害対策基本法のような国家レベルの防災に関する法律が存在するわけではなく、政府命令や特定組織の規則により防災体制を規定している国など状況は様々である。国毎に法制化の経緯や事情があり、最善の方法はひとつではない。しかし、各国の法制度情報を共有することは、今後法制度を整備しようとする国、あるいは現在の制度を改善しようとする国にとって大いに参考となるであろう。

2) 組織

防災担当の組織が各国の事情により大きく異なるのは法制度と同様である。防災に関する基本的な法制度は変わらなくても組織が再編成されることはしばしばある。自然環境や社会・文化的条件は異なっても、防災という共通の目的のために努力する点では同じなので、他国の組織体系を参照することには意味がある。また、相手国の組織の役割や指揮系統等を理解しておくことは国際防災協力を円滑に進める上で重要である。

3) 基本計画

メンバー国の中で防災計画に基づき戦略的に防災に対する備えを強化している国はまだ少数である。公開・共有された各国の防災計画は、策定を予定している国や、既存の計画の改訂を検討している国にとって具体的な参考資料となる。それらの国々からのフィードバックやレビューも期待でき、多国間防災協力を進める視点からも有益である。

4) 災害対応マニュアル・ハザードマップ等

災害対応マニュアルやハザードマップ等は、各国・地域において固有の自然災害の被災経験あるいは災害種別毎に独自の対応マニュアルが作成されている場合が多い

と考えられる。しかし、各国・各地域独自に作成していると、国際協力、国と地域、地域間で共通の災害に対する経験や対応策が共有されにくく、実際に防災協力を進める際には不具合が発生する可能性がある。このため、アジア防災センターでは昨年度に引き続き、これらの災害対応マニュアル、ハザードマップ等を共有化するべく情報収集に努めてきた。都市化やグローバル化により状況変化のスピードは増すばかりであり、今後とも各国・各地域において形成・蓄積された災害への対応策に関する貴重な経験・知識・知見などをアジア地域で共有するための努力を継続していく。

3-2-2 情報源のレベル

防災情報の収集は国家政府レベルのもののみではなく、地方政府（市町村）、地域コミュニティレベルについても重要である。なぜならば、原則として実際に災害に対応するのは、まず個人であり、次に各地域コミュニティや市町村レベルの地方政府であり、その後に（地方の対応能力を超えた場合に）中央政府や国際社会が支援を行うからである。単に中央政府で法律や組織を整備しても、地方自治体や草の根レベルも含めた現実の防災力・災害対応力が高まったとはいえない。災害に強い社会をつくりあげるためには組織の枠を越えた協力が必要である。各レベルの情報を共有することはその第一歩である。

3-2-3 情報収集の方法

前記 3-1-2 に記載のとおり、アジア防災センターは、昨年度に引き続きメンバー国に対する情報提供依頼、現地調査、国際会議、WWW による独自の情報収集等の方法により各国の防災体制に関する情報の収集を行った。

表 3-2-3-1 にメンバー国カウンターパートから提供されたレポートの一覧を示す。全ての情報はアジア防災センターのウェブサイトで見覧可能である。近年各国防担当部門のインターネット上での情報公開も進んでおり、レポートよりそれらのウェブサイトの方が効率よく最新情報を参照できる場合はそこへのリンクを張っている。

表 3-2-3-1 アジア防災センターのメンバー国カントリーレポート一覧

No.	国名	作成年度
1	アルメニア共和国	2001, 2002, 2003
2	バングラデシュ人民共和国	1998, 1999, 2001, 2003
3	カンボジア王国	1998, 1999, 2002
4	中華人民共和国	1998, 1999
5	インド	1998, 1999, 2002
6	インドネシア共和国	1998, 1999, 2002, 2003
7	日本	1998, 1999, 2002
8	カザフスタン共和国	1998, 1999, 2002
9	大韓民国	1998, 1999, 2001, 2002
10	キルギス共和国	Now Preparing
11	ラオス人民民主共和国	1998, 1999
12	マレーシア	1998, 1999, 2003
13	モンゴル国	1998, 1999, 2002
14	ミャンマー連邦	2002
15	ネパール王国	1998, 1999
16	パプアニューギニア独立国	1998, 1999
17	フィリピン共和国	1998, 1999, 2002, 2003
18	ロシア連邦	1998, 1999
19	シンガポール共和国	1998, 1999, 2001, 2002, 2003
20	スリランカ民主社会主義共和国	1998, 1999
21	タジキスタン共和国	1998, 1999, 2003
22	タイ王国	1998, 1999, 2003
23	ウズベキスタン共和国	1998, 1999
24	ベトナム社会主義共和国	1998, 1999

3-2-4 今後の課題

アジア防災センターとしての今後の課題は、構築したデータベースの一層の拡充強化、収集した情報の分析、これによる各国のニーズ把握、さらにこれらを通じた多国間防災協力の推進等が挙げられる。

1) 防災体制データベースの拡充強化

アジア防災センターで収集した防災体制に関する情報を各国で共有化していくため、アジア防災センターのホームページ上にデータベースを構築し、ここから防災体制に関する情報を検索閲覧できるようになっている。これにより、各国及び地域は他国の実例を参考にしながら、自国及び地域の防災体制の整備・改善を図ることが可能となっている。今後ともメンバー国等の協力を得ながらデータベースの内容を更新して充実させ、よりわかりやすく、使いやすい防災データベースを目指す。

2) 情報の分析及び各国のニーズへの対応

情報は参照され、解析されてこそ意味を持つ。収集した情報の分析により、各国毎の特殊事情やニーズが明確になりつつある。いくつかの国は、既に国ベースでの防災体制がほぼ確立されているが、今現在国家主導で防災体制に向けて努力している国もある。前者は、より一層防災体制の充実強化を図るために個々に必要な改善措置を講じていく必要があるし、後者については、域内協力の課題として優先的に取り組むことが必要と思われる。

また、アジア諸国の自然災害に対する脆弱性を軽減するには国家の長期的な基本計画の中で防災の観点から検討を加える必要があるが、その前提として、各国政府及び市民の防災意識を高める必要がある。災害発生後の緊急支援だけでなく事前の防災活動を重視する社会を作るためには、立法・政策・計画立案担当者等が、防災の観点を国家及び地域の基本計画の中に適切に位置付け、これからも常に取り入れていく必要がある。

3) 協力の推進

『アジア防災会議 2004』（2004年2月4-6日、於シムリアップ）のように、今後も引き続き定期的な会合をもつことにより、メンバー国の防災担当者及び専門家が各国の最新の防災体制・災害対策に関する情報交換を進めていくことが必要であろう。また、1999年7月から実施している客員研究員制度により、メンバー国から参加する研究員がアジア防災センターのスタッフとしてアジア地域内での人的交流及び情報交流を活発化することも引き続き大切である。さらには、アジア地域における自然災害被害の軽減のために、アジア防災センターが仲介者となり、日本及びアジア各国の人材・技術並びに物的資源をネットワーク化し、交流を活発化していくことが求められている。